



消費税率10%引き上げに伴い手数料が変わりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いします。

令和元年10月1日から 手数料が変わります！

対象手続

- ・道路使用許可申請手続
- ・自動車保管場所証明申請手続

対象期間

令和元年10月1日より申請があったもの



手続	改正後	現行
道路使用の許可	2,250	2,200
道路使用許可証の再交付	310	300
自動車保管場所の証明	2,110	2,100

※自動車保管場所標章交付手数料は変わりません

島 根 県 警 察